

要求仕様書

1 使用目的

借入物品は、連続帳票断裁機として利用する。

2 借入物品及び数量

借入物品及び数量は、以下のとおり。

連続帳票断裁機 一台

3 納入期限及び納入場所

(1)納入期限

令和7年7月31日(木)までに使用可能な状態で納入すること。

なお、落札決定した後、すみやかに納入スケジュールを作成し担当者の承認を得ること。

(2)納入先

大分県庁 新館9階 補助機械室

4 物品の仕様

機能、性能等に関する仕様は、別紙1「要求仕様書(機器の仕様)」のとおり。

5 納品時における機器設置及び環境設定等

納入した機器・装置を使用可能な状態で設置するとともに、大分県が裁断で使用する用紙(NIP、専用帳票)について、裁断ができるかどうかの動作確認のうえ、設置後に使用する帳票をメモリー機能に登録すること。

専用帳票については、別紙2「専用帳票一覧」のとおり。

6 貸借期間中における機器の補償及び保守

納入した機器・装置を常時正常に動作するよう保守を行うこと。

保守条件の詳細については別添「保守条件書」のとおり。

7 設置・設定完了報告等

上記「5 納品時における機器設置及び環境設定等」作業完了後、別紙「作業完了報告書」に立会職員の検収印を受領後大分県総務部税務課に提出すること。

要求仕様書

1. 機器等の仕様

●台数は1台とする。【例示品】Corazon160 Type-D (同等品可とする)

名称	連続帳票断裁機
サイズ	オプションパーツ及び機器類は、幅800mm以内、長さ1,500mm以内、高さ1,250mm以内とする。
電源	AC100Vのものとする。
帳票のサイズ	①ウイズ:152.4mm(6 インチ)～457.2mm(18インチ)のものとする。 ②デプス: 63.5mm(2.5インチ)～355.6mm(14インチ)のものとする。
帳票の紙質・パーツ数	N40～上質 135kg・最大8P(N40の場合)のものとする。 ※ただし帳票の厚みやミシンの条件で異なる
処理速度	40m/分以上のものとする。
耳切り幅	0～1.2インチで電動設定のものとする。
用紙送り装置	トラクターピン送り
耳切処理	巻き取り方式
メモリ機能	50種類以上登録できるものとする。
メモリ登録内容	以下のものについて、メモリ登録が可能であること ・ウイズ ・デプス ・左右スリット幅 ・適正処理速度
機能・安全装置	以下のものについて、検出・安全装置機能が備わっていること ・カバー解放検出 ・各種ジャム検出 ・最終用紙検出 ・トリム満杯検出 ・スタッカー満杯検出
紙受け	エレベーター方式
設置条件	使用開始までに、大分県が裁断に使用する用紙(NIP、専用帳票)について、裁断ができるかどうかの動作確認のうえ、設置後に使用する帳票をメモリー機能に登録すること
保守条件	①契約期間において、午後8時までの保守対応(月5回)を含むこと ②半年に1回の定期点検を含むこと
その他	搬入する際の経費を含むこと

2. 納入場所

〒870-8501 大分市大手町3丁目1番1号 大分県庁 新館9階 補助機械室
電話番号 097-506-2392

別紙2

専用帳票一覧

No	メモリ名称	デブス	ウイズ	左スリット	右スリット	処理速度
1	15×11 左カット	11.0	15.0	0.50	0.00	60m/s
2	EK06—EK24—EK25	8.5	12.6	0.48	0.50	60m/s
3	EK13	10.0	7.7	0.00	0.00	60m/s
4	EK21	12.0	9.2	0.50	0.50	60m/s
5	EK26	8.5	16.2	0.00	0.50	60m/s
6	EK04	6.0	9.0	0.49	0.50	60m/s
7	EK37	8.5	7.7	0.00	0.00	60m/s
8	A4縦	12.0	9.5	0.72	0.52	60m/s
9	A4横	8.5	12.9	0.80	0.49	60m/s
10	FE01—FE06	12.0	9.2	0.48	0.47	60m/s